

協会 ニュース

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2
TEL 03-6915-2293 FAX 03-6915-2294
http://www.jja.or.jp/ Eメール info@jja.or.jp

平成30年 冬号

HEADLINE

◆拡大する公教育との連携はどこへ——

昨年12月、教育における「官民協働」ということばが中国、香港、日本、韓国で共有され、その課題や成果が話し合われました。そしてその場に学習塾が加わってレポートし、日本の官民協働が東アジア諸国から注目を集めました。日本の公教育と学習塾との連携は、どのように始まり、どこへ向かおうとしているのでしょうか。

◆会長年頭所感

公益社団法人全国学習塾協会会長・安藤大作より年頭のご挨拶を申し上げます。



12月9日・10日に香港で開催された「補習教育における官民協働:東アジア地域での経験を共有する政策フォーラム」

◆その他の項目

- 塾の日シンポジウム2017
- 民間教育団体交流
- JJAインフォメーション 安心塾バイト
認証制度／学習塾認証制度／学習塾講師検定／全国読書作文コンクール／全国塾コンソーシアム協議会
- 入会ご案内

年頭所感

平成30年1月1日

公益社団法人全国学習塾協会 会長 安藤 大作

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに2018年の新春をお迎えのことと存じます。旧年中は一方ならぬご高配を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素より、当協会の諸活動に対し、ご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。



2020年の高大接続改革という変革期が目前に迫っています。公教育がカバーする領域がいまだ見えない中で、学校現場では生徒へのタブレット配布などのICT化、プログラミング教育の実施、教員向けのICT研修、水泳やサッカーなど部活動のアウトソースにまで民間の教育資源の関与が進んでいます。一方、学習塾業界においては、幼児教育や学童保育、就活支援や教員研修、海外展開や通信教育などこれまでの学習塾の枠を越えた異業種参入を含む教育サービスのボーダレス化が進んでいて、この二つの事実が私たちに一つの興味深い示唆を与えてくれているように思えます。

新たな変革期における国の明示する「社会総がかりの子どもの教育」の施策が、民間教育振興のビッグチャンスになるであろう、ということです。

たとえば、国の教育施策の方向性が、国民が安全で安心して利用することができるように、学習塾をはじめとする民間教育事業者の経営への信頼性を高めること、民間教育における学習サービスの利用の拡大、民間教育における学習サービスの高度化、国及び地方公共団体等との連携協力の促進に振り向けられる可能性は大きいのではないのでしょうか。

学習塾に限らずその業界が社会に大きく必要とされるとき、社会はその業界に目に見える形の信頼性を要求します。



それぞれ個々の事業者が振興することが大切ですが、そのためには業界全体の信頼性を高める必要があると私は考えます。目に見える形で、社会が納得する形で業界全体の信頼性を高められれば、それが社会の利益にも個々の事業者の利益にもなると考えております。

たとえば、契約や情報開示、個人情報保護の安全・優良性を証明するマークの付与、学習塾で働くアルバイトの労働環境の安全・優良性を証明するマークの付与、学習塾講師の基礎的技能習得を証明する検定の実施をはじめとした国の教育施策の方向性に適合できる社内システム作り支援を通じて、民間教育事業者の経営における信頼性向上と公益法人として不断の社会貢献を続けています。



2020年を前に、私たちは走り出すべき時に来ています。

最後になりますが、業界唯一の公益法人だけに業界全体の信頼性を高めるためにこれまで以上に加入塾も増やしていかなければなりません。どうか当協会の主旨をご理解いただきまして当協会の趨勢拡大にご協力のほどよろしく願いいたします。

拡大する公教育との連携はどこへ

教育の官民連携はいまや日本だけでなく東アジア諸国に共通する現象に！諸国に比して官民連携先進国である日本に耳目が注がれている！？

■有意義だった東アジア地域の連携の現状共有

2017年12月9日から10日にかけて、香港大学で開かれたユネスコ主催の『補習教育における官民協働：東アジア地域での経験を共有する政策フォーラム』に日本の民間教育（学習塾）団体を代表して当協会が参加しました。

このフォーラムは、東アジア地域における4つの国と地域、すなわち中国、香港、日本、韓国の官民協働事業の経験を互いに共有し学び合うことが目的です。これらの国と地域は

補習教育での官民協働事業において、世界をリードしている一方、それぞれ規模、歴史的背景に差異があり、また地域や組織による違いも見られます。それぞれの経験や体験を互いに学び合うことで、ガイドラインを設定し、民間事業者による自己規制のあり方の提言につながる可能性を探るといえるものです。

教育における「官民協働」ということばが中国、香港、日本、韓国で共有され、その課題や成果が話し合われること、そしてその場に学習塾が加わってレポートし質疑応答するという現実に驚きを覚えざるを得ません。

フォーラムに先立ち、政府、企業、学校の各参加者からそれぞれの立場からの経験発表を行いました。発表には学校の補習教育における官民協働の現状、目的、協働のプロセスが含まれ、それぞれの立場での成功例の提示や困難点が指摘、問題点の提起がされました。その後、公開討論会が行われました。

当協会からは安藤大作会長が参加し全体会で公教育と学習塾の連携について発表を行いました。日本からは、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室の伊佐敷真孝室長、企業として「花まる学習会」の前原匡樹氏、「パソナエデュケーション」の青田朱実氏が参加し発表を行いました。

安藤会長は、帰国後、「私はこのフォーラムを通して3つのことを確認しました。日本は他の国や地域より連携・協働が進んでいること。各地域は日本の文部科学省と学習塾の非常に興味を持っていること。そして、それだけ他の国や地域は連携・協働があまりうまく

機能していないことを確認しました。日本の発表が他の国や地域に良い示唆を与えられたとしたら幸いです。」と述べました。

■学校週5日制・ゆとり教育と官民接近の関係性

他の国や地域は連携・協働があまりうまく機能していないことの一例として、2014年韓国における公教育で学ぶ内容をあらかじめ学習塾などが教える、いわゆる「先行学習」などを禁止する「公教育正常化促進・先行教育規制特別法」が挙げられるかもしれません。

学習塾などの民間教育が非正常的に広がることにより、公教育に弊害が生じ、さらに民間教育に家計を割くという悪循環を解決するためのもので、大統領選挙で朴槿恵前大統領が掲げた公約だそうです。

日本でも、1980年代後半では、文部科学省の学習塾に対する見方は、否定的でした。



文部科学省は、「学習塾通いに伴う弊害等」と題して9つの問題点を明示しています。運動不足や睡眠不足などの体の問題、遊びや生活体験の不足、性格形成や情緒など心の問題、自発的な学習意欲、論理的な思考力等の不足、学校教育活動への不参加、学習塾通いによる夜間外出に伴う問題行動、保護者の経済的負担、契約トラブルなど指摘は多岐にわたっています。このように対立関係にあった文部科学省と学習塾との関係が対話へと変化した背景には、1998年、ゆとり教育や完全学校週5日制をうたった学習指導要領の改訂の導入が決定したことがあります。新学習指導要領は「ゆとり教育」の実現を求めている内容ではあるものの、同時に国際調査で子どもたちの理数系の学力低下などの問題が顕在化しており、懸念の声が高まっていました。そのため文部科学省は、新学習指導要領はあくまで学習内容の最低基準＝ミニマムスタンダードを示すものであることを強調。「ゆとり教育」とは「心のゆとり」を求めるものと定義し、学習指導要領の範囲を超える内容の授業も積極的に行い、学力を向上させるように求めました。

東京都江東区立八名川小学校では2004年に協会との間で正規授業に塾講師を派遣する連携事業を開始しました。学校の教師と学習塾講師がペアを組み、場合によっては塾の作った教材で授業を進める。こうした自治体独自の試みは広がりを見せています。

かつては全国均一的であった学校教育は、ゆとり教育の時の学習指導要領の最低基準化を契機にして、自治体独自の試みが広がりを見せ、と同時に学力向上を競い合うようになりました。市町村などの自治体はそのために学習塾との連携を求めるようになってきました。

自治体が学習塾と連携するケースはいくつかあります。

Japan Juku Association (JJA)

- Established in 1988 with the Minister of Economy, Trade and Industry (METI)'s approval
- Mission is to support the smooth development of the juku industry as a whole
- Approved as a Public Interest Incorporated Association in 2013



JJA is an organization formed by juku and other educational service providers. It is dedicated to the development of a better society by training the academic abilities of children and youths and giving back to society.

協会の発表には全て英訳データが用いられた

連携するための予算をどこが拠出するかという視点で考えると、

1. 市町村などの自治体の予算
2. 文部科学省の予算
3. 厚生労働省の予算

が代表的です。

市町村などの自治体は地域住民のために、自治体の予算を使って、経済的理由で学習塾に通いたくても通えない子どもなどを対象に、学校が休みの土曜日や夏休みなどに学習塾に委託をして学力向上のための課外授業を実施しています。

私たち協会では現在6つの市町村から委託を受けて、土曜日や夏休みなどに自治体の施設を使って学習塾講師が子どもたちに学習指導しています。

文部科学省は「地域未来塾」事業を行っています。(平成27年度 約50億円)

厚生労働省は「子どもの学習支援事業」を行っています。(平成27年度 19億円)

生活困窮世帯、ひとり親世帯の子どもに対して、学習支援や居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣・社会性・自己肯定感を育むとともに、子どもの

高等学校等への進学や将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止することを目的としています。

教育現場である各自治体は、目的に合わせて自らの予算のほかに文部科学省や厚生労働省の予算を使いながら、学習塾など民間教育事業者との連携を拡大しています。

文部科学省が学習塾と連携を推進する背景には、学校週5日制実施以降、土曜日の教育活動を豊かにする目的があることが挙げられます。

■進化する官民連携—変容する「民」

公教育と学習塾など民間教育事業者との連携の全体について統計資料がなく詳細は把握していませんが、新聞報道などでいろいろな事例を知ることができますのでいくつかご紹介します。

◎「生活困窮者対策」の一例です。

生活に困窮する世帯、生活保護受給世帯、ひとり親世帯の小学5・6、中学生を対象とし、子どもが、家庭や学校以外において、他者との関わりを持つ中で日常生活習慣や社会性を育み、また、学習に対する意欲向上・習慣化を促して自ら学ぶ力を養うことにより、子どもの将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止することを目的としています。

◎「過疎対策」の一例です。

へき地など過疎に苦しむ地方自治体が、進学率向上を図り、高校存続に向けて魅力ある高校づくりにつなげて、若者の流出を防ぐことが目的です。公設民営の無料塾で、費用は自治体が負担しています。生徒と保護者、塾長が3者面談を行い、それぞれに合った学習計画を作成。受講中は講師2人が個別指導を行うほか、タブレット端末を使って映像指導も行っ



ています。

◎「教育バウチャー」の一例です。

小学5、6年生を対象に、学習塾や習い事、スポーツ教室の利用費用を助成する事業です。世帯所得に応じて月額最大7000円のクーポン券を交付しています。子どもとその保護者が教育の中身を選択できることが特徴です。低所得者を対象とする助成は大阪市で行われていますが、全世帯を対象とする助成は千葉県南房総市が全国で初めてです。最新情報では、平成30年度から兵庫県尼崎市において対象者に学習塾や習い事、保育サービス等に使えるクーポン券の提供が始まります。親の経済力による教育格差を減らすことが目的です。

南房総市

<http://www.city.minamiboso.chiba.jp/000007632.html>

尼崎市

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbp>

s_data/_material/_files/000/000/041/945/3001-2.pdf

また、経済産業省でもEdTech(IT技術等を活用した新たな教育・校務支援サービス)や民間教育サービスの活用による「ひらかれた教育」の実現を通じて学校業務の効率化と学びの多様化・深化を両立し、教育全体のあり方を再構築する、として2018年度から「学びと社会の連携促進事業」をスタートさせようとしています。すでに先行している事例として、埼玉県戸田市教育委員会の「学校ICT化推進」や茨城県牛久市教育委員会の「豪州とのオンライン英会話」、千代田区麹町中学校の「部活動のアウトソース」等があります。

日本における官民連携・協働は、今世紀初頭の『授業』を介したものだけではなく、短時間に加速度的に拡大し多様化してきているようです。

塾の日シンポジウム2017 佐賀大会

テーマは「故きを温ねて新しきを知る—幕末・維新から150年～平成の今、輝く未来を高らかに語ろう」——幕末の泰斗に思いを馳せつつ現在、未来、佐賀、世界をめぐる思索の一日！

当協会では、学習塾が社会に正しく認識され信頼されることをめざして、協会設立とともに「塾の日」を10月9日に制定するとともに、学習塾と私学・企業・消費者の皆様がともに学習を通じて未来の人材育成を図ることを社会にアピールする象徴的なイベントとして「塾の日シンポジウム」を毎年主催しています。

平成29年10月9日（月）——。

平成30年の明治維新150年を控え、幕末維新、激動の歴史が今も色濃く残る肥前・佐賀



が舞台です。佐賀城本丸や佐賀県庁のある一面に隣接するホテルニューオータニ佐賀において午後1時30分より、塾の日シンポジウム2017佐賀大会が開催されました。

塾の日シンポジウム2017佐賀大会では、第1部・塾の日記念式典において業界の信頼確保に貢献した学習塾経営者、全国読書作文コンクールの大賞並びに最優秀賞受賞の子どもたちを表彰いたしました。

さらに、第2部・「世界のがん研究と将来の方向性～近代日本医学に果たした肥前国（佐賀藩）の役割」と題した特別講演を東京大学大学院教授の宮園浩平氏にて行いました。

そして、第3部・交流会では、講師の宮園教授を囲んで学習塾、自治体、学校、企業のみなさま方が大いに交流しました。

第1部

第29回塾の日記念式典

定刻、佐賀県在住の野中績宏理事が登壇し、「皆さんこんにちは。ようこそ、佐賀へお越しいただきましてありがとうございます。

本日の公益社団法人全国学習塾協会主催の式典「塾の日シンポジウム2017佐賀大会」を開催するにあたりまして、ご来賓として、経済産業省、文部科学省、全国学習塾協同組合からご臨席くださりまして、ありがとうございます。また、本日は遠方から、北は北海道の東北支部をはじめ、関東支部、中部支部、近畿支部、中国四国支部、九州の沖縄からお越し下さいまして本当にご苦労様でございます。

6年前の九州での大会は、近代日本文化の発祥の地、国際性豊かな肥前の国・長崎で盛大に行われました。今年の大会は、肥前の国、本丸であります佐賀での開催は、大変喜ばしい限りでございます。佐賀は来年、幕末維新150年を迎えます。昨日、前夜祭で佐賀城本丸



開会の辞を述べる野中績宏理事(上)

あいさつする中垣量文塾の日実行委員長(下)

歴史館を訪れられた先生方には、近代日本の科学技術・医療・人材育成の発展に尽くした佐賀藩の輝かしい活躍と魅力を味わっていただいたと思います。本日第2部では、これまで述べました事柄を踏まえて特別講演が組まれております。私達はここに大会スローガンを掲げております「故きを温ねて新しきを知る」。平成の今、輝く未来を高らかに語ろうと、これを掲げまして、只今より「塾の日シンポジウム2017佐賀大会」を開会致します。」との発声があり、今年の塾の日シンポジウムの幕が切って落とされました。

第1部は今年で第29回を数える毎年恒例の式典で、経済産業省、文部科学省、学習塾関係者、私学関係者、企業関係者、それに表彰をお受けになる塾生やそのご家族の皆様が続々お越しになり会場は熱気に包まれました。



あいさつする安藤大作会長

まずはじめに、安藤大作会長が登壇し、あいさつしました。

挨拶の冒頭、まず来賓の皆様にご来駕を謝した後、開催にあたりご尽力された実行委員の皆様、地元の学習塾団体の皆様に御礼を述べました。

会長式辞については前号の通りです。

次に、塾の日シンポジウム2017佐賀大会実行委員会の中垣量文委員長が登壇し、「皆さんこんにちわ。本日の塾の日シンポジウム2017佐賀大会に全国からたくさんの皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。このシンポジウムが開催できますのも、協賛いただきました学校・企業の皆様のおかげと深く感謝いたしております。本当にありがとうございます。

来年2018年が明治維新150年を迎えることから、「故きを温ねて新しきを知る 幕末維新から150年 平成の今、輝く未来を高らかに語ろう」とのスローガンで開催致します。また、本日は読書作文コンクール受賞者の全国の生徒の皆様・保護者の皆様もご参列いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、明治維新は薩長土肥4藩の志士の方々が大きな影響力を行使して推進されましたが、このご当地、肥前佐賀藩では、第10代藩主鍋島直正公が1781年に設立された弘道館という藩校を拡充されて、大変教育に力を入れられました。その結果、近代日本の礎を築

いたたくさんの賢人が育ったと伺っております。まさしくこれは、教育が未来を創るという証左ではないでしょうか。

ところで、私はスマートフォンを持っておりますけれども、20年前こんな物が出来るとは考えもしておりませんでした。これからの時代は、今までの進歩の時代よりも、もっと早い進化が訪れるはずで。この10年、20年、今ある仕事の約49%が、AI（人工知能）やロボットに取って代わられるという報告があります。この激動の時代を生き抜き、日本の未来、世界の未来が平和で豊かで幸せであるためには、ここにいらっしゃる生徒の皆さんをはじめ、日本中、世界中の子ども達、そしてこれから誕生する全ての子ども達が、正しい価値観を持ち、健全な精神を育み、個性豊かでチャレンジ精神を持つような教育をしていかなければならないと思っております。先程、これからの時代は今までとは比べきれない程のスピードで進化すると申し上げましたけれども、教育のやり方によっては、恐ろしい程の退化を生むかもしれません。憎悪と偏見によって、争いの世界になってしまう可能性もあります。今はまさしく、その大きな分岐点にあるのではないかと感じております。未来が退化しないためにも、私たち教育に携わる者だけではなく、社会の全ての大人が、子ども達の輝かしい未来のために、子ども達に真摯に向き合っていかなければならないと思います。このシンポジウムがそのための小さなきっかけになればと思っております。



佐賀城本丸歴史館

最後にこのシンポジウムが皆様にとって「よかったな」と思っていたくことを願い、挨拶の言葉とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。」と挨拶しました。

教育サービス産業室を新設「教育サービス産業を盛り上げたい」

続いて、ご来賓挨拶に移りました。

まずはじめに、協会設立時より適正な協会運営のためにご指導いただき公益法人移行後は学習塾産業の健全な発展と信頼性確保のために親身になってご支援いただいております。経済産業省より商務情報政策局サービス政策課より守山宏道課長にご挨拶をいただきました。

「みなさんこんにちは。ただいまご紹介賜りました、経済産業省サービス政策課長の守山でございます。本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

日本の人づくりの基盤産業としての学習塾業界発展のため、日頃よりご尽力されてこられます安藤会長をはじめ協会の皆様におかれましては、心より敬意を表します。本日塾の日シンポジウム2017が、日本の近代化の台所である佐賀において盛大に開催されることを心よりお祝い申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

教育産業に対する注目は、先程来お話しにありました通り、この未来を切り開くために教育は重要ということがまさに高まっていることと思います。生産性向上、人材育成は重要なテーマとなっています。人生100年時代構想会議が発足いたしました。何歳になってもやり直しができる環境整備や第四次産業革命。こちら先程49%の職業がなくなるのではないかというお話もありましたが、こういった新しい時代を生き抜くことができる十分な学



来賓のあいさつをする経済産業省
守山宏道サービス政策課長

力・思考力の形成が今求められているところでございます。経済産業省としましても、これからの日本経済を支える人材をしっかりと育てるという観点から、Edtech（エドテック）、Education Technologyを略して「Edtech」と、今、世界的にもこのITを活用して教育現場の効率化であったり、学習効果の定着を図っていくという新しい取り組みです。こういった取り組みや、社会人も生涯の学び直しを通じてキャリアアップをすることができる、リカレント教育と言われる考え方でございます。こういった考え方を中心に議論を進めて、政府全体での議論にも貢献していきたいとは考えてございます。その一環として弊省におきましても、教育サービス産業室というものを設置させていただきました。今後とも学習塾業界の皆様をはじめ教育サービス産業に従事される皆様等に産業を盛り上げ日本の教育システムを、我が国における子づくり革命をリードして参りたいとは考えてございます。特に貴協会の取り組みにおかれましては、学習塾講師検定を用いて若手の先生方からエキスパートの先生方まで幅広い層を対象に講師の自己啓発・能力開発を行っておられるなど、塾講師の人材育成にもご尽力されております。是非それらの取り組みを学習塾業界全体、ひいては教育サービス産業全体に広げていただいて、教育サービス産業の

質の確保と生産性向上に取り組んでいただけますようお願い申し上げます。また、先程会長よりお話しございましたけど、皆様方におかれましてもご尽力賜っております働き方改革についてでございますが、学習塾業界の皆様におかれましては、まさに子どもとのコミュニケーションが提供されるサービスが非常に重要なサービスを担っておられるということもあって、なかなか働き方改革を進めにくい側面があると伺っております。私ども経済産業省としましても皆様方の抱える課題に対して共に知恵を絞りながら解決できるように取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続き連携をさせていただければと思っております。

最後になりましたが、貴協会をはじめ学習塾業界の益々のご発展、また本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念致しまして、簡単ではございますが私のご挨拶とさせていただきます。

改めて、本日はおめでとうでございます。」

とお言葉を頂戴いたしました。

子どもの教育の重要な一翼・学習塾「社会全体の教育向上を期待」

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室の伊佐敷真孝室長にご挨拶をいただきました。

「本日ここに全国学習塾協会主催で塾の日シンポジウム2017が全国から多くの皆様ご参加いただき盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、この後表彰を受けられる学習塾協会の信頼確保に貢献された事業者の皆様、全国読書作文コンクールで優秀な成績を収められました皆様には心よりお祝いを申し上げたいと思っております。

このシンポジウムは学習塾の実績向上を図り、学習塾に対する正しい認識と信頼を獲得するため、学習塾の活動を広く社会にアピー



来賓のあいさつをする文部科学省・伊佐敷真孝民間教育振興室長(上) 祝辞を述べるA J C森貞孝理事長(下)

ルし学習塾と社会・家庭・生徒との信頼の輪を広げていくことが目的だと、毎年開催されており、今年で29回目を迎えることとなっております。子ども達への学校外での必要な学習環境のひとつである学習塾の活動を長きに渡って継続されている全国学習塾協会をはじめ関係者の皆様のご努力に対しまして、深く敬意を表します。

本日はせっかくの機会でございますので、少し文部科学省の取り組みなどを紹介させていただきます。お手元の資料をご参照いただけたらと思います。まず黄色い冊子の資料ですが、平成27年10月からいわゆる貧困の連鎖によって子ども達の将来を妨げることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの未来を応援する国民運動が始動しました。全国学習塾協会におかれても昨年4月の子どもの未来応援国民大会にご参



加いただいたところでございますが、子ども達一人一人の可能性を支援するためにも、この運動への引き続きのご協力をお願い申し上げます。また、文部科学省では子ども達の様々な課題について取り組んでおります。そのひとつとして、スマートフォンについても、小・中学生向け、高校生向けのリーフレットを同封しております。同じものが文部科学省のホームページにも掲載されておりますので、子ども達に接するにあたりまして適宜ご参照いただけたらと思います。さらに文部科学省といたしましては、地域と学校が連携・協働して幅広い地域住民等の参画により地域全体で未来を担う、子ども達の成長を支え地域を創生する「地域学校協働活動」を推進しております。この中では地域、学習塾等の協力を得て学習が遅れがちな中高生に対して学習支援を行う「地域未来塾」の推進を行っております。引き続きこうした学習支援へのご協力いただくのと、学校協働活動の推進にご協力

いただければと思っております。今日、社会全体で子ども達の教育を支えていくことが強く求められております。文部科学省といたしましては、公教育の充実を図ると共に学習塾をはじめとした、地域の様々な関係者との連携・協働による地域との学校づくりを推進しております。学習塾の皆様におかれましても、子ども達の教育の重要な一翼を担っているというお立場で、我が国の社会全体の教育向上を図っていくうえでのお力添えをいただくことを期待しております。

結びとなりましたが、本シンポジウムの開催にご尽力されました、全国学習塾協会の安藤会長をはじめ、関係者の皆様のご努力に改めて敬意を表すと共に学習塾のご発展と皆様方の益々のご活躍を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。」とお言葉を頂戴いたしました。

続いて、学習塾団体を代表して全国学習塾協同組合理事長の森貞孝様よりご挨拶をいた

できました。

学習塾に学ぶ子どもたち、そして先生の努力におめでとう！！

自主基準遵守塾／全国読書作文コンクール優秀作品表彰

続いて、いよいよ本式典の主役ともいえる皆様の登壇となりました。

まずはじめに、学習塾事業者の皆様を対象に送られます自主基準遵守塾表彰です。

平成13年5月に特定商取引に関する法律が施行されました。現在、学習塾と顧客の契約・取引に関わる中心的な法律となっております。この法律施行に先立ちまして、当協会ではこの法律に準拠する自主ルールを策定いたしました。それが「学習塾における事業活動の適正化に関する自主基準」です。その後、法律改正や新法制定にともない幾度かの改正を行うとともに、法律遵守や子どもの安全対策を積極的に遂行する事業者には認証マークを付与する学習塾認証制度を行ってまいりました。また、個人情報保護に十分な措置を講じている事業者にはプライバシーマークの付与を、法律等の知識を十分に有し適正な顧客窓口対応及び社内研修のできる人材に法務管理者資格の付与などを行っています。

当協会では本年度においてこのような認証取得の取り組み等を通じて自主基準遵守が最も顕著であった事業者の皆様を塾の日記念式典の場をかりまして表彰いたします。

自主基準遵守塾表彰をお受けいただきます学習塾事業者は次の通りです。

[50音順・敬称略]

アイ・アカデミー（群馬県館林市）
ING進学教室（東京都青梅市）
株式会社アイキューブ（長野県茅野市）
IB早稻田鶴ヶ島校（埼玉県鶴ヶ島市）



自主基準遵守塾表彰を受ける皆様

青葉学院（神奈川県横浜市）
安藤塾（三重県伊勢市）
英才予備校 伸学院（埼玉県越谷市）
英進館（福岡県福岡市）
エコール学院（神奈川県小田原市）
（法）SI進学ゼミナール（佐賀県武雄市）
オンフット進学会（千葉県柏市）
木谷塾（東京都品川区）
ケイズセミナー創習館（埼玉県さいたま市）
研修館学院（京都府宇治市）
光将進学スクール（沖縄県那覇市）
コムタス進学セミナー（広島県呉市）
四季青舎（千葉県柏市）
次世代ゼミファインズ（福岡県大野城市）
しののめ研成義塾（千葉县市原市）
SHOSHIN（神奈川県藤沢市）
伸栄学習会（千葉県浦安市）
菅原進学教室（東京都江戸川区）
株式会社全教研（福岡県福岡市）
創英ゼミナール（神奈川県平塚市）
創研塾（東京都青梅市）
田中学習会（広島県広島市）
株式会社中萬学院（神奈川県横浜市）
株式会社TRK（兵庫県尼崎市）
ナカジユク（東京都板橋区）
パワーゼミ西本塾（広島県福山市）
東日本進学会（神奈川県秦野市）
ホリエグループ（大阪府大阪市）
MAC茨田学院（大阪府大阪市）

道塾（大阪府大阪市）

都の西北学院（東京都立川市）

むさし野ゼミナール（東京都中野区）

明和塾（宮城県仙台市）

LAPIS（千葉県流山市）

れんせい会（東京都杉並区）

※学習塾認証取得、プライバシーマーク取得、従業者が学習塾法務管理者を取得または学習塾認証取得（4年以上）、従業者が学習塾法務管理者を取得

以上、39事業者のみなさまです。

自主基準遵守塾表彰を受けられます事業者を代表いたしまして当日は、アイ・アカデミー、株式会社アイキューブ、英進館、(法)S I進学ゼミナール、次世代ゼミファインズ、SHOSHIN、菅原進学教室、株式会社全教研、株式会社TRK、ホリエグループの計10名の事業者代表が登壇され、安藤会長より表

彰状を授与されました。

式典は、経済産業省・文部科学省・公益社団法人読書推進運動協議会・一般財団法人出版文化産業振興財団、朝日新聞社、朝日学生新聞社のご後援を得て行われております第26回全国読書作文コンクールの優秀者表彰に移りました。この日にあわせ、遠方にも関わらず、宮城、岡山や福岡などから御家族と一緒にご出席いただきました。

まずはじめに、最高賞である大賞の表彰を行いました。

大賞を受賞されました宮城県の小学5年、大沼まこさんと香川県の中学2年、金岡勇磨さんの代理の方に表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

続いて、最優秀賞の表彰に移りました。最優秀賞を受賞されました岡山県の小学4年、竹本昂泰さん、福岡県の小学5年、森脇美友貴



全国読書作文コンクール大賞・最優秀賞受賞者の皆様

さん、沖縄県の小学6年、四本瑠海さん、宮城県の中学1年、川合 杏奈さん、岡山県の中学2年、千田 陵太さん、岡山県の中学3年、黒川 紗那さんに表彰状、記念盾、賞品を授与いたしました。

会場からは大きな拍手が沸き起こりました。

制服姿もさわやかな受賞者のみなさんが整列し記念撮影となりました。

第27回全国読書作文コンクール優秀作品は、協会ホームページで見ることができます。

祝電披露の後、第1部・塾の日記念式典の最後に、稲葉秀雄専務理事が登壇して閉会の辞を述べました。

「本日は、大変お忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございました。本当にお疲れさまでございました。

本日はご来賓の皆様から大変元気の出るご祝辞をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、受賞した皆様本当におめでとうございます。ぜひ、こういった大勢の場で皆さんに祝福され受賞されたという経験を生かして、これからもまた読書作文というジャンルではございますけれども、ぜひ力を入れて飛躍していただきたいと思っております。

本日はこれにて第1部・塾の日式典を終了させていただきます。



閉会の辞を述べる山下典男副会長

ありがとうございました。」

第1部・塾の日記念式典はつつがなく終了いたしました。

第2部

特別講演

第2部は、佐賀県出身の宮園浩平氏（東京大学大学院 医学系研究科 分子病理学 教授）が「世界のがん研究の現状と将来の方向性～近代日本医学に果たした肥前国（佐賀藩）の役割～」をテーマに講演し、東京大学医学部創始期における佐賀藩の役割、スウェーデンの大学・研究・社会、これからのがん研究、ゲノム医療と免疫療法などについて講演を行いました。

いとうげんぼく
伊藤玄朴は幕末、長崎の鳴滝塾でシーボルトにオランダ医学を学び、日本で最初に天然痘を予防するための種痘を導入した人物。「1861年に現在の東京大学医学部となった西洋医学所を創設された方で、日本の西洋医学の発展に大きく寄与されました」と宮園教授は述べる。さがらちあん
相良知安は幕末の佐倉順天堂と長崎で医学を学び、藩主鍋島直正の侍医となった人物。「明治維新後、日本の医学がどのような方向に向かっていくかを議論する際、ドイツ医学が日本人の気質に合っているし、将来の展望においても重要だろうということで、医学の方向性を決定する役割を担いました」。東京大学になる前の医学校の校長を務めるなど、様々な貢献をしたという。

宮園教授は1985年から8年ほどスウェーデンに留学。この頃のヨーロッパ、特に北欧の文化に触れたことは貴重な体験だったという。

1980年代半ばにはすでに消費税は25%で、来るべき高齢化社会を見据えた高度な福祉、



特別講演の講師・宮園浩平教授

医療制度、夫婦で育児休暇を取得するなど徹底した男女共同参画に驚いたとのこと。

宮園教授は、がんをつくる遺伝子と抑制する遺伝子の機能解明を目指したタンパク質「TGF- β （ベータ）」研究に30年以上取り組み、世界の第一人者として注目されている。「今も私はがんの転移を防ぐための様々な研究に取り組んでいますが、さらに今後はゲノム医療、免疫療法なども注目されてくるので、特に肺がんは手術以外の治療法も大いに期待できると思います」と語った。

(※第2部の項は「塾と教育2017.11月号より転載しました)

第2部終了後、午後5時30分――。会場は、テーブルに新鮮な食材を交えた料理が並べられ、第3部・民間教育交流会が開かれました。

第3部ご来賓の山口祥義佐賀県知事、樋口久義俊鹿島市長にご挨拶をいただきました。また、当協会顧問の大島九州男参議院議員からも暖かいお言葉を頂戴いたしました。会場



あいさつする山口祥義佐賀県知事

第3部

民間教育交流会

は、佐賀県武雄市の「柄崎太鼓」青年若衆による勇壮な和太鼓が参加者のみなさまをお出迎え。最後は手締め「博多手一本」で長い熱



佐賀大会の成功を祝って全員で乾杯

い秋の一日は無事終了となりました。みなさま、どうもありがとうございました。

第3部の模様は、スナップをご覧ください。



塾の日シンポジウム2018開催地メンバーの皆様



協会顧問・大島九州男参議院議員から塾にエール



佐賀大会盛会の立役者の皆様に大きな拍手



勇壮な！佐賀・武雄の柄崎太鼓でおもてなし



最後は博多手一本で手締め

塾の日シンポジウム2017 佐賀大会スタッフのみなさんご尽力ありがとうございました！！

実行委員長 中垣 量文
副実行委員長 小林兵三郎
副実行委員長 久家 脩
実行委員 野中 績宏
実行委員 熊元 啓人
実行委員 加納 達也

実行委員 筒井 克彦
実行委員 蓑田 順一
実行委員 羽田野秀治
実行委員 後田多純寿
実行委員 黄海 弘之
実行委員 木村 芳成

【敬称略】

子ども対象民間教育団体が顔合わせ

教育のボーダレス化の中で子ども対象の民間教育団体が初顔合わせ！業界の壁を超えて共通課題の解決を！

当協会は平成29年12月5日にアルカディア市ヶ谷・私学会館（東京都千代田区）において、子どもを対象とした民間教育団体の本格的交流に向けた初の顔合わせを行いました。

子どもたちの教育に携わる民間教育サービスがこれまで業界ごとに独自に成長し進化してきた経緯にあって、それぞれに事業者団体を有している一方で、民間教育業界が横断的に意見交換など交流する機会はきわめて少ないものでした。

こうした背景にあって、民間教育事業に携わる皆様方といろいろと意見交換を行い、業界の壁を越えて意見交換など交流を深めることが、子どもを対象とした民間教育サービスを取り巻く諸課題の解決ならびに業界全体の発展に資すると考え、こうした趣旨に賛同した以下の業界団体が顔合わせをして意見交換を行いました。

2時間にわたり話題は尽きることなく「全国の民間教育団体が集まったという事実ひとつとっても、ある一定の効果があつたのではないか。」「民間教育という括りの中で、情報

交換をさせていただきながら連携できるところは連携できる関係性を少しづつ育んでいく



ことに意義があるのではないかと」の認識共有ができました。

今後、定期的に交流会を続けていくこととなりました。

公益社団法人全国珠算学校連盟
公益社団法人全国珠算教育連盟
一般社団法人日本珠算連盟
一般社団法人全国外国語教育振興協会
民間語学教育事業者協議会
一般社団法人日本スイミングクラブ協会
一般社団法人全日本ピアノ指導者協会
公益社団法人全国学習塾協会

（順不同）

※本項における子どもを対象とした民間教育とは、文

部科学省が定める「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン」の対象となる一般的な

民間教育事業者のうち子どもを対象とする教育サービスをいいます。

JJAインフォメーション



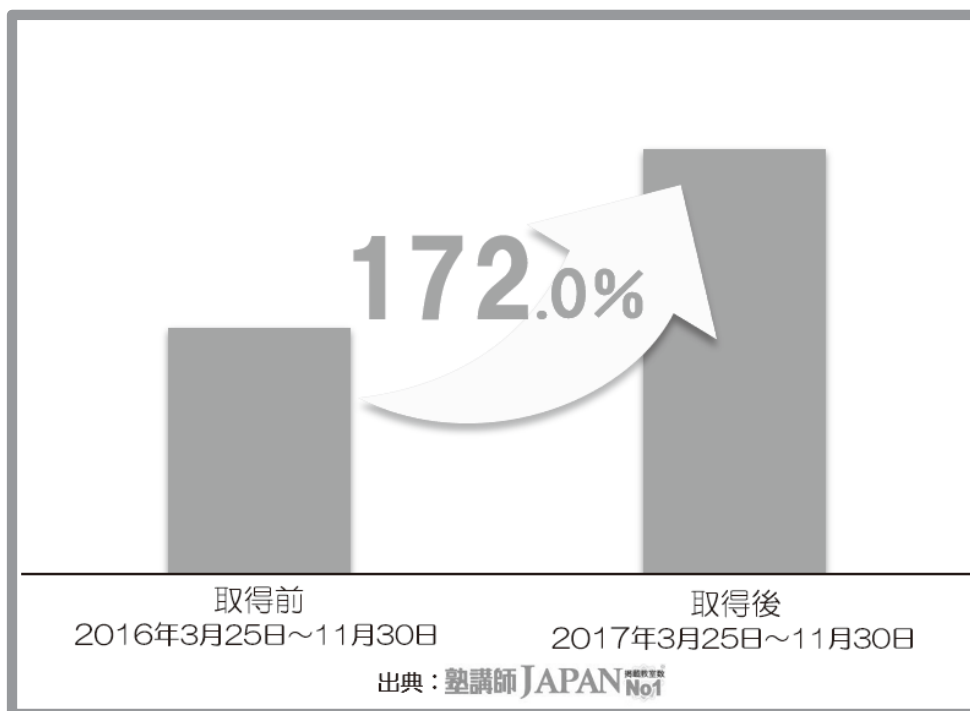
いま、安心塾バイト認証塾が支持されています！3つの業界環境変化に、認証取得がもたらす成果とは！？

2017年12月に厚生労働省が公表した有効求人倍率は1.56倍（パートは1.81倍）と43年ぶりの高水準で、新規求人倍率は過去最高の2.37倍、さらに完全失業率は2008年のリーマンショック以降、長期的な下降トレンドとなっており、人材不足がより深刻化しています。

それに加えて数年前から業界の上空にかかっている黒雲がブラックバイトという空気感です。学習塾業界を取り巻く環境はこの3つに

よって少なからず影響を受けています。

1. **ブラックイメージの定着** — 労働基準法が守られていない学習塾が多いと思われる
2. **有効求人倍率の上昇** — バブル期を超え、高度経済成長期に迫る勢いで上昇中
3. **講師不足によるサービス低下のおそれ** — 生徒は集まるが、講師が集まらない



大学でのポスター掲示や大学団体による協力もあり学生の認知度の高まりから講師募集に効果が出ている

一方、当協会の安心塾バイト認証制度において、2017年3月に安心塾バイト認証塾が誕生して約9か月、認証塾への応募数が172.0%と増加しています。

当協会は昨年3月に認証制度の開始と同時に、全国約100校の大学に、ポスター掲示やリーフレット配布のご協力をいただき、その後、大学団体との面会を行う等により周知に努めています。認証を取得した学習塾でないと、学内に求人を掲載しないという有名大学もあるようです。今後も当協会は、学習塾事業者のみならず、塾講師アルバイトに従事する割合の高い大学生に対して、安心塾バイト認証制度の普及活動を行って参ります。

安心塾バイト認証制度とは、学習塾に従事するアルバイト講師の適正な労働環境の保護と、学習塾業の健全な発展と信頼性向上を図るため、学習塾業界においてアルバイト講師の労働条件を適正に確保している事業者に「安心塾バイト認証マーク」を付与する制度で、

内閣府より公益目的事業と認定されています。

「安心塾バイト認証マーク」は求職者がアルバイトに応募する際の日印や判断材料になります。具体的には、厚生労働省及び文部科学省が連名で公表した「学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表」を基に基準が策定され、他業種に類を見ない前向きな取り組みとして、各方面から評価されています。

申請は随時受け付けておりまして、申請書類申請書類作成用のサンプルデータをご用意しております。ご希望の方は協会ウェブサイトまたは同封のサンプル集CD-R申込書にて協会事務局までお申し込み下さい。急送いたします。

※応募数の数値データは、株式会社スプリックスが運営する塾講師求人サイト「塾講師JAPAN」に掲載している認証塾について、2017年3月25日から2017年11月30日と2016年の同期間を比較し、算出されたものです。



消費者が安心してサービス利用していただくための信頼マーク 認証基準に基づく第三者評価「学習塾認証」のご活用を！

学習塾認証制度とは、消費者が安心してサービスを利用していただくために、サービスの質や信頼性について、第三者が評価し認証を与える取り組みです。認証された事業者は、当協会の発行する認証マークを事業所や広告に表示することができ、消費者はこの認証マークを目印に、適切なサービスを提供する事業者を選択することができる安心の制度です。当協会は、サービス産業生産性協議会が公表したガイドラインに沿った認証基準に基づき審査を行い、法令を遵守し、公正な取引を行う学習塾事業者に対して、認証を付与します。

現在は、約50の学習塾事業者が認証を取得しています。



学習塾認証付与事業者は、認証マークによって、次のことを消費者や近隣の保護者層にアピールすることができます。

●消費者に十分で適切な情報提供を行ってい

ます

- 消費者と適正で明確な契約・解約を行っています
- 通塾する子どもの安全確保に努めています
- 顧客相談窓口を設置してその充実を図っています
- 個人情報の適切な取り扱いを行っています
- こうしたことが継続的に守られ、改善を行っています

平成30年度の申請期間は次の通りです。

〈前期〉

平成30年4月1日(日)～平成30年5月31日(木) 認証決定目安 9月初旬

〈後期〉

平成30年9月1日(土)～平成30年10月31日(水) 認証決定目安 平成31年2月初旬

協会正会員は、同封の学習塾認証パンフレットをご覧ください。



塾の安心を消費者はしっかり見えています！

申請書類を整える等のご準備は早めのスタートをお勧めします。

まずは、別紙「学習塾認証申請書類データ申込書」にてサンプル・書式集をご注文ください。サンプル・書式集と学習塾認証制度FAQ(Q&A)を無料でお送りいたします。サンプル・書式集は、エクセルやワードからなる電子データをCD-R化したものを送付いたします。



内定者・新人・初任者の研修、能力開発に最適！学習塾講師検定集団指導2級・3級は3月1日申込受付スタート！

協会では、学習塾における優秀な人材の確保・育成を図るために、学習塾講師能力評価システムの構築に取り組み、学習塾のミッションと期待される講師像を定義した上で、「学習塾講師集団指導1級」「学習塾講師集団指導2級」及び「学習塾講師集団指導3級」検定試験を実施しております。

学習塾講師検定は、現役の講師を主な対象として集団指導2級をご用意しております。2級試験は『テキスト学習・筆記試験』と『実技試験』の2つの段階を有しています。集団指導2級を認定されるためには『テキスト学習・筆記試験』の合格と『実技試験』の受験合格が求められます。

『テキスト学習・筆記試験』の試験内容は、①学習塾講師としての「初歩的な心構え」「基本的マナー」の理解度チェック問題②各科目の公立高校入試問題レベルのオリジナル問題で合格基準は正答率8割以上です。①については、《学習塾のミッションと期待される講師



像》《塾生・保護者に対するふるまい》《コンプライアンスへの取り組み》《塾生の安全管理》を内容とするテキストが試験範囲となります。

なお、集団指導1級検定は2級資格取得者が受験対象となります。より高き頂きを目指してチャレンジを始めて下さい。

学習塾講師検定は講師スキルの定石です。

採用内定者には3級取得、新人・初任者には2級取得が研修としても最適です。協会ではウェブサイトにて、学習塾講師検定受験のために自習用の動画配信を行っています。どなたでも閲覧可能なのでぜひご覧ください。

学習塾講師検定自習用動画サイト

<http://www.jja.or.jp/approve/index.html>



来年度コンクール対象図書が決まりました！皆様のご厚意を子どもたちの読書力作文力向上のために活かします。

去る1月15日に当協会事務局会議室において来年度全国読書作文コンクールの対象図書選考会議が実施されました。

協会では公益事業のひとつとして経済産業省、文部科学省、朝日新聞社等のご後援により全国読書作文コンクールを実施いたしております。おかげさまで今年はスタートして28回目の年を迎えます。子どもの読書力、作文

力の向上に加えて感動する心、豊かな心を育てており、小・中学生に多くの取り組みをしていただき優れた作品が寄せられております。第28回全国読書作文コンクール対象図書は準備ができ次第お知らせいたします。

つきましては、本コンクールへのご協賛をお願いいたしております。詳しくは同封しました協賛のご案内をご覧ください。



当協会ほか広域学習塾団体等10団体からなる『全国塾コンソーシアム協議会』が秋季連絡協議会を開催！

平成29年10月8日（日）14:00～17:00に佐賀市・ホテルニューオータニ佐賀におきまして、全国塾コンソーシアム協議会秋季連絡協議会が開催されました。

出席団体は以下の通りです。

公益社団法人全国学習塾協会

学習塾団体合同会議

私塾協同組合連合会

NPO法人学習塾全国連合協議会

全日本私塾教育ネットワーク

一般社団法人日本青少年育成協会

全国学習塾協同組合

民間教育連盟

千葉学習塾協同組合



議事として、

- 1) 入会承認の件
- 2) 総会以降の経過報告
- 3) 会員団体からの連絡事項
- 4) 自由討議

などが報告・協議されました。

全国塾コンソーシアム協議会は、学習塾を含む民間教育を主業とする事業者の広域団体10団体に、民間教育全般にかかわる事項に関し

て連絡・協議することを通じて、全国の民間教育事業者の意思疎通を図るとともに、民間教育の発展に寄与することを目的として平成27年4月8日に設立したものです。

JJAご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「JJA」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員・準会員・賛助会員からなっています。

■**正会員** 小学校、中学校、高等学校などに通う児童、生徒、学生を対象とし、学力と学ぶ力の向上を指導する民間の非公式教育機関を営む法人及び個人であればどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

■**準会員** 学習塾事業者に従事する個人、協会の目的と活動に賛同する教育事業に従事する個人または従事した経験のある個人であればどなたでも会員になることができます。総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

会費は次の通りです。

入会金	(1)正会員		30,000円	
	(2)準会員		10,000円	
	(3)賛助会員	法人		50,000円
		学校法人		30,000円
		団体		50,000円
	個人		10,000円	
年会費	(1)正会員 1口	塾生数1000名未満	36,000円	
		塾生数1000名以上	60,000円	
		3000名未満		
		塾生数3000名以上	120,000円	
	(2)準会員 1口		12,000円	
	(3)賛助会員 1口	法人		50,000円
		学校法人		36,000円
		団体		50,000円
個人			12,000円	

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

準会員・賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-39-2
 TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294